

第172回 役員会（定例）議事要旨

日時 平成27年11月26日（木） 17:06～17:10
場所 学長室

議題1. 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行等に伴う鹿児島大学の個人情報の適正な取扱いに関する基本方針の制定等について（第170回教育研究評議会 資料1）

議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正について

（第170回教育研究評議会 資料2）

議題3. 産学官連携推進センター規則の一部改正について（第170回教育研究評議会 資料3）

報告事項1. 平成27年度会計監査（書面監査・実地監査）実施結果について（役員会 資料1）

その他

[出席委員] 7名

前田学長

（理事）島、高松、清原、住吉、永井、石窪

[欠席委員] なし

[オブザーバー]

（監事）赤坂、押越

（副学長）野呂、武隈

[事務局]

（部長）外間

（課長・室長）松野下、中村、荒武

（その他）今辻、中間、平野、松木

議題1. 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行等に伴う鹿児島大学の個人情報の適正な取扱いに関する基本方針の制定等について（第170回教育研究評議会 資料1）

学長から、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行等に伴う鹿児島大学の個人情報の適正な取扱いに関する基本方針の制定等について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」の施行及び「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針について」の一部改正に伴い、本学規則等の一部改正等を行うものであり、11月

19日開催の第170回教育研究評議会にて了承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正について

(第170回教育研究評議会 資料2)

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正について、労働安全衛生法の改正に基づき、本学でストレスチェックを実施するために国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正を行うものであり、11月19日開催の第170回教育研究評議会にて了承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

議題3. 産学官連携推進センター規則の一部改正について (第170回教育研究評議会 資料3)

学長から、文部科学省大学教育再生戦略推進費「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)への採択に伴い、産学官連携推進センター組織規則の一部改正を行うものであり、11月19日開催の第170回教育研究評議会にて了承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項1. 平成27年度会計監査(書面監査・実地監査)実施結果について (役員会 資料1)

学長から、平成27年度会計監査(書面監査・実地監査)実施結果について、内部監査規則に基づき役員会に報告があった旨の説明があった。

次回の役員会の開催は、(定例)平成27年12月17日(木)16時からとなった。